

介保号外
令和 8 年 1 月 13 日

地域保健課長 様

介護保険課長

「介護情報基盤ポータル」の機能追加及び介護事業所等への支援策
に係る周知について（依頼）

現在、介護保険関係の手続きについては紙によるやりとりが行われておりますが、国は、自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤（介護情報基盤）の整備を進めており、医療機関においては、主治医意見書の電送化により印刷・郵送の手間が省けるようになるなど、事務負担の軽減が期待されております。

今般、介護情報基盤ポータルにおいて、各介護事業所・医療機関が介護情報基盤と情報連携する際の助成金の申請受付が開始された旨、厚生労働省より事務連絡が発出されておりますので、別添資料について、市 HP 等を通じて医療機関あて周知していただきますようお願いいたします。

なお、介護情報基盤は、令和 10 年 4 月 1 日から活用を開始することが示されておりますが、主治医意見書については、これまで通り、紙での作成でも問題ないとされております。

また、日本医師会からも各都道府県・市町村医師会あて、今後のスケジュールや介護情報基盤活用のための介護事業所等への支援に係る情報提供がなされていることを申し添えます。

（添付資料）

- ・介護保険最新情報 vol.1428
- ・介護保険最新情報 vol.1405

【担当】

介護保険課 浜崎・佐藤
内線 4163